

「マルチステークホルダー方針」

京急グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」というグループ理念およびこの理念のもと、社会の持続的発展への貢献と京急グループの持続的発展のよりよい循環を目指すため、サステナビリティ基本方針を定めております。これらにもとづき、当社は株主やお客さまをはじめ、地域社会、従業員、取引先などの多様なマルチステークホルダーとの適切な協働を図りながら、各事業活動を持続的に推進してまいります。

また、その結果として生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社グループの企業価値および社会的価値の向上につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「価値創造・共創ができる人財を育成し、異なる『個』の創発を促すカルチャーの醸成によって、企業価値の向上を目指す」ことを、人的資本経営の基本方針とし、持続的な成長と生産性向上による付加価値の最大化に取り組んでおります。

そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人的資本への投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

具体的には、賃金の引き上げについて労使間での真摯な話し合いによって取り組むとともに、教育訓練等については「多様な視点・顧客視点で物事を捉え、価値創造・共創ができる人財の開発」と「コミュニケーションや学習の場づくりをとおして多様な価値観を尊重し、信頼と協力を大切に作る組織づくり」を柱とした人的資本投資を推進してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年5月1日】

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/29027-08-00-kanagawa.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以 上

2023年5月8日

(2024年5月10日 内容変更による更新)

京浜急行電鉄株式会社

取締役社長 川俣 幸宏